

千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）

第12条の規定に基づき、要綱の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 要綱第2条第1号に規定する政府調達協定一般競争入札の対象は、千葉市都市局が発注する業務委託等のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受けるものとする。

2 要綱第2条第2号に規定する制限付一般競争入札の対象は、業務委託等のうち、特例政令の適用を受けない、設計金額が200万円を超える委託料及び修繕料（工事又は製造の請負の範疇に入る修繕を除く）、設計金額が400万円を超える修繕料、並びに設計金額が150万円を超える賃借料（契約の相手方が特定されるものを除く。）に係るものとする。

(入札参加資格)

第3条 要綱第3条第2項第1号に規定する履行実績については、必要として指定する条件等を満たす業務委託等で、原則として「業務委託等発注の前年度から過去10年間に履行した実績」と定めるものとする。

(入札参加資格等の審査)

第4条 要綱第4条に規定する調査及び計画策定等の業務委託、施設等の修繕に係る入札参加資格等の審査は、都市局調査委託等業者選定審査会において行うものとする。

(公告)

第5条 要綱第5条に規定する公告は、開札日の前日（電子入札にあつては、入札期間の末日）から起算して、政府調達協定一般競争入札にあつては、少なくとも40日前までに、制限付一般競争入札にあつては、少なくとも10日前までに行うものとする。ただし、急を要する場合には、政府調達協定一般競争入札においては、その期間を10日までに、制限付一般競争入札においては、その期間を5日までに短縮することができるものとする。

(入札参加資格の確認に必要な書類)

第6条 入札参加資格の確認に必要な書類は、次に掲げる書類のうち公告で定められた書類とし、入札への参加を申込もうとする者（以下「申請者」という。）が公告で定める期限までに提出するものとする。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（様式第1号）

(2) 要綱第3条第2項第1号から第3号までの規定により必要と認めて定めた要件に係る書類

2 電子入札で執行する業務委託等において、申請者が電子入札システムにより入札参加申請を行う場合は、前項第1号で定める書類の提出は不要とする。

- 3 電子入札で執行する業務委託等において、紙入札が認められた場合は、申請者は第1項で定める書類の他に、紙入札方式参加申請書（様式第2号）、入札書（様式第3号）及び積算内訳書、又は入札辞退届（様式第4号）を公告で定める期限までに提出するものとする。

（開札）

第7条 開札は、申請者が1者である場合にあっては、原則として執行するものとする。

（落札候補者）

第8条 開札においては、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格が設定されている場合は最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とし、落札決定を保留するものとする。

- 2 前項の落札候補者について、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札候補者を定めるものとする。

（落札者の決定等）

第9条 要綱第8条に規定する入札参加資格の有無の確認及び入札参加資格がないと認める場合の理由の審査（以下「資格確認」という。）は、開札日時を基準として、第6条により落札候補者の提出した書類に基づき、当該候補者に対してのみ行うものとする。

- 2 資格確認の結果、落札候補者について入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定しなければならない。この場合において、落札者への資格確認の結果に係る通知は、落札者決定通知をもって代えることができるものとする。

- 3 落札者の決定は、原則、開札日から起算して3日後（千葉市の休日を定める条例（平成元年千葉市条例第1号）に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を含まない。）に行うものとする。

- 4 市長は、資格確認の結果、落札候補者について入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に対し一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式第5号。以下「資格確認結果通知書」という。）により通知を行うものとする。

- 5 前項の場合において、予定価格の制限の範囲内で当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者とし、資格確認を行うものとする。この場合において、次順位者について入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで資格確認を行うものとする。

- 6 第8条第2項の規定は、前項の次順位者及び当該次順位者の入札が無効となった後に資格確認を行うこととなった者においてこれを準用する。

（入札前の資格確認等）

第10条 前2条の規定にかかわらず、要綱第2条第1号に規定する業務委託等及び公告で入札前に資格確認を行うことと定める業務委託等については、入札参加資格確認申請の期限を経過後、速やかに資格確認を行うものとする。

- 2 要綱第2条第1号に規定する業務委託等の資格確認は、所管部長の決裁により審査を行う

ものとする。

3 前2項の資格確認の結果は、資格確認結果通知書により申請者へ通知するものとする。

4 第1項に規定する業務委託等の開札においては、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格が設定されている場合は最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者として決定する。ただし、最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(入札参加資格の喪失)

第11条 前条第1項及び第2項の資格確認の結果、入札参加資格があると認めた者が、開札日までの間に要綱第3条第1項に規定する入札参加資格を欠くこととなったとき、又は申請書等に虚偽があると判明したときは、その資格を喪失するものとする。

2 市長は、前項の規定による入札参加資格の喪失の事由が明らかとなったときは、一般競争入札参加資格喪失通知書（様式第6号）によりその旨を通知するものとする。

(理由の説明)

第12条 資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者は、その旨の通知を受け取った日から3日（市の休日を含まない。）以内に、書面にて説明を求めることができる。

2 市長は、前項による請求があった場合は、一般競争入札参加資格確認結果回答書（様式第7号）により回答するものとする。

(落札者等の公示)

第13条 要綱第10条に規定する公示は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 業務名
- (2) 担当課名及び所在地
- (3) 落札決定日
- (4) 落札者の氏名及び所在地
- (5) 契約金額
- (6) 決定した手続
- (7) 公告日
- (8) その他

附 則

- 1 この要領は、令和4年11月1日から施行する。ただし、この要領による規定は、この要領の施行の日以降に公告する業務委託等について適用するものとする。
- 2 千葉市都市局業務委託等希望型指名競争入札実施要領（平成20年1月4日施行）は廃止する。
- 3 千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領施行日前に募集した調査及び計画策定

等の業務委託、施設等の修繕については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。ただし、この要領による規定は、この要領の施行の日以降に公告する業務委託等について適用するものとする。

一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）

年 月 日

（あて先）千葉市長

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者（受任者）職氏名 印

下記の一般競争入札に参加を希望しますので、申請します。
この申請書及び提出書類については、事実と間違いないことを誓約します。

業務名	
入札参加申請期限	年 月 日（ ）17時00分
開 札 日	年 月 日（ ）

（添付書類）

- ・入札参加資格要件で求めている資料等

（※注意事項）

- 1 押印は、千葉市財政局資産経営部契約課に届出のある使用印とします。
- 2 あらかじめ入札担当課に連絡し、承諾を得たうえで、入札参加申請期限までに提出してください。

紙入札方式参加申請書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

所在地又は住所

商号又は名称

代表者(受任者)職氏名 印

下記案件について、電子入札システムによる電子入札に参加することができないので、紙入札方式による参加を申請します。

記

1 件 名	
2 電子入札に参加できない理由	☐ ICカードの登録内容変更のため再取得の手続き中 ☐ ICカードの破損、紛失による再取得手続き中 ☐ パソコン等のシステム障害 ☐ その他(具体的に記載してください)

紙入札を行うにあたって、正当な理由がないと認められる場合は、この申請を受理しない場合があります。

入札（見積）書

業 務 名 _____

業務場所 _____

金 額	十億			百万			千			円

くじ番号			
------	--	--	--

契約締結に関する法令、千葉市契約規則及び千葉市工事執行規則の定めるところに従い、上記の金額に当該金額の10%を加算した金額で受注いたしたく、設計図書及び現場等熟覧の上、入札（見積）いたします。

年 月 日

(あて先) 千葉市長

所在地又は住所 _____

入札（見積）人 商号又は名称 _____

代表者（受任者）職氏名 _____ 印

(注意事項) 金額は一わくずつ算用数字で記入し、金額の前のわくに¥をつけること。
測量等、委託及び物品の場合は千葉市工事執行規則の適用を受けない。

一般競争入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

様

千葉市長

一般競争入札に参加の申込みがありました下記の業務に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

1 公 告 日 年 月 日

2 業 務 名

3 入札参加資格の有無 有 ・ 無

4 入 札 保 証 金 要 ・ 免除

5 契 約 保 証 金 要 ・ 免除

6 入札参加資格がないと認めた理由

なお、市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合には、 年 月 日までに入札担当課へその旨を記載した書類を提出してください。

一 般 競 争 入 札 参 加 資 格 喪 失 通 知 書

年 月 日

様

千葉市長

年 月 日付けで通知しました下記の業務に係る入札参加資格について、下記の理由により資格を取消したので通知します。

記

1 公 告 日 年 月 日

2 業 務 名

3 入札参加資格喪失理由

なお、市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合には、 年 月 日までに入札担当課へその旨を記載した書類を提出してください。

一般競争入札参加資格確認結果回答書

年 月 日

様

千葉市長

年 月 日付けをもちまして、入札参加資格の確認結果に係る理由についての説明請求がありましたが、その理由を下記のとおり回答します。

記

業務名

(入札参加資格がないと認めた理由)

入札参加資格の結果確認について (請 求)

(あて先) 千葉市長

公 告 日 年 月 日

業 務 名

上記の業務の一般競争入札に参加を申込み、入札参加資格がないと通知を受けましたが、その理由を確認
したく、請求いたします。

年 月 日

所在地又は住所
商号又は名称
代表者(受任者)職氏名

印

貴 社 所 見

注意 請求をする場合、先に出された一般競争入札参加資格確認結果通知書又は一般競争入札
参加資格喪失通知書の中で、入札参加資格がないと認めた理由について述べられており
ますが、その理由について貴社としての所見も付けて請求してください。